

# 実地研修の修了証明書等発行事務委託について

新規利用者様に基本研修受講済の方がケアを行う場合や、利用者様に必要な医療行為が変更になった場合など新たに実地研修を必要とされる事業者様むけに、修了証明書発行等の一連の事務を承ります。

## 【実地研修事務手数料】

- 喀痰吸引(口腔内 または 鼻腔内 または 気管カニューレ内部)

※3 類型の内、いずれか 1 つでも該当する場合で対象となる利用者様 1 名ごとの料金です

料金 2,000 円

- 経管栄養(胃ろう または 腸ろう・経鼻)

※2 類型の内、いずれか 1 つでも該当する場合で、対象となる利用者様 1 名ごとの料金です

料金 2,000 円

※証明書発行には、受講者 1 名ごとに対象となる利用者様ごとにそれぞれ書類作成が必要です

(例)介護職員 A と B と C の 3 名が、①・②の利用者様に対し、下の内容で受講した場合の事務手数料の計算方法

①口腔内と気管カニューレ内部の喀痰吸引                      必要となる料金は 2,000 円

②口腔内の喀痰吸引 と 胃ろうによる経管栄養                      必要となる料金は 4,000 円

A と B と C がそれぞれ 6,000 円必要なので、合計は  $6,000 \times 3 \text{ 人分} = 18,000 \text{ 円}$

※ご注意 (私共では実地研修の指導は行っておりません)

別途、実地研修実施機関(訪問看護ステーションなど)に対し、指導料が発生します。

また、実地研修には担当医師が発行する「指示書」が必要となり、発行手数料が発生する場合があります。